

図書館資料を紛失、汚損・破損された場合（ご案内）

医学図書館で借りた資料を紛失、汚損・破損されたときは、「京都大学医学図書館利用規程」第20条により、速やかに届け出ていただく必要があります。まずはカウンターへご相談ください。

1. 受付

時 間：平日 9:00～17:00

場 所：医学図書館1階カウンター

ご持参いただくもの：1. 図書館利用証（学生証、職員証）

2. 汚損・破損の場合はその資料

2. 手続き

必要に応じて弁償手続きに進みます。カウンター職員の案内にそってお手続きください。

3. ご留意いただくこと

(1) 弁償後に紛失図書が見つかった場合、すでに弁償いただいた図書およびその代金はお返し
いたしません。

(2) (1)で見つかった図書、あるいは汚損・破損された図書は図書館へお返しいただきます。

4. 問合せ先

京都大学医学図書館

TEL: 075-753-4313 / e-mail: igakueturan@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

手続き済みの方へ

弁償本を _____ 年 月 日

までにお持ちください。

入手時期等により遅れることが分かった場合は、カウンターまで
お知らせ願います。